

仲介料について

当社にて取扱態様が「仲介」になっている物件については、契約時に仲介料が発生します。

(態様が「自社」のものにはかかりません)

仲介料は当社物件を過去にご利用いただいた回数により下記の計算となります。

回数については予約時が何回目かで分けられます。

はじめて(1回目)~2回目の方

利用賃料総額 × 25%

3回目~4回目の方

利用賃料総額 × 15%

5回目以上の方

利用賃料総額 × 10%

例) 月額賃料25万円の物件を2ヶ月利用で
当社の物件の利用回数が初めての方の場合の仲介料計算

25万円 × 2 = 50万円(利用賃料総額)

50万円 × 25% = 12万5千円

※退去時に返金されない費用となります。

